

前回定例会（令和5年3月1日）以降の資源エネルギー庁の動き

令和5年4月12日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

1. エネルギー政策全般

○アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)閣僚会合及びAZEC官民投資フォーラムを開催しました【3月6日】

3月4日、経済産業省はアジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)閣僚会合を開催しました。併せて、3月3日には、AZEC構想における具体的な協力を創出・加速させるべく、AZEC官民投資フォーラムを開催しました。

1. アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)閣僚会合

閣僚会合では、議長である西村経済産業大臣がアジアの脱炭素の重要性、アジア・ゼロエミッション共同体構想及び日本の具体的な取組に関して発言し、西村環境大臣及び各国・国際機関の参加者から、脱炭素に向けた考え方やAZECへの期待等について、発言がありました。また、AZEC構想を提唱した岸田内閣総理大臣からビデオメッセージが寄せられました。そして、①「脱炭素」と「エネルギー安全保障」との両立を図ること、②「経済成長」を実現しながら、「脱炭素」を進めること、③カーボンニュートラルに向けた道筋は、各国の実情に応じた「多様かつ現実的」なものであるべきこと、という3つの共通認識を含む共同声明が合意され、「アジア・ゼロエミッション共同体」を枠組みとして立ち上げました。閣僚会合後には、今後の協力の議論と行動を進めていくうえで考慮する観点について、議長総括を発表しました。

2. AZEC官民投資フォーラム

官民投資フォーラムでは、アジアの閣僚や国営企業からは、脱炭素に向けたそれぞれの取組や日本との連携への期待について、日本企業9社からは脱炭素化に向けた技術や各社の取組について、また、日本の政府系機関等から関連する支援等について紹介がありました。また、本フォーラムに合わせて、再エネ、バイオマス、水素、アンモニア、LNG等多岐にわたる脱炭素分野での計28件ものMOUが新たに発表されました。

○「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する基本方針」が閣議決定されました【3月17日】

1. 背景

省エネ法は、これまで大規模需要家に対して化石エネルギーの使用の合理化を求めてきましたが、令和5年4月1日に施行される改正省エネ法では、2050年

カーボンニュートラル目標に向けて非化石エネルギーの導入拡大が必要であることや、太陽光発電等の供給側の変動に応じて電気の需要の最適化が求められることを踏まえ、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す法体系に変わります。

本法律改正を踏まえ、エネルギーの使用の合理化、非化石エネルギーへの転換及び電気の需要の最適化を総合的に進める見地から、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する基本方針を、本日、閣議決定しました。

エネルギーを使用する事業者等は、本基本方針の定めるところに留意して、非化石エネルギーへの転換等に取り組むことが期待されます。

2. 基本方針の概要

昨今のエネルギーを取り巻く環境においては、気候変動問題への対応が各国の産業競争力を左右する重要な要素になっており、カーボンニュートラルの実現に向けて、あらゆる主体がエネルギーの使用の合理化や非化石エネルギー転換等に取り組むことが重要です。こうした認識の下、本基本方針では、需要サイドにおける非化石エネルギーへの転換等を総合的に進める見地から、エネルギーを使用する事業者等が留意すべき基本的な事項を定めます。

具体的には、エネルギーを使用する事業者等に対し、エネルギー消費効率が優れた設備や太陽光発電設備等の非化石電気の使用に資する設備を設置することや、熱や電気を調達する際には非化石エネルギーの割合が高いものを選択すること、電気の需要の最適化に資する観点から自家発電設備や蓄電池を導入することなどを求めます。

また、事業者の省エネ・非化石エネルギー転換の取組の情報発信を促す観点から、令和5年3月に、省エネ法の定期報告情報の任意開示制度を開始したところですが、事業者の本制度に基づく情報の開示を検討するよう求めます。

○気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書統合報告書の公表について【3月22日】

IPCC 第58回総会が、3月13日から3月20日にかけてインターラーケン（スイス連邦）で開催され、2014年の第5次評価報告書（AR5）統合報告書以来9年ぶりとなる、AR6 統合報告書の政策決定者向け要約（SPM）が承認されるとともに、同報告書の本体が採択されました。

（参考）AR6 統合報告書の政策決定者向け要約（SPM（Summary for Policymakers））
<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230322002/20230322002-2.pdf>

○再生可能エネルギーのFIT制度・FIP制度における2023年度以降の買取価格等と2023年度の賦課金単価を設定します【3月24日】

1. 2023年度以降の買取価格等

買取価格等については、再エネ特措法の規定に基づき、毎年度、当該年度の開始前までに、再エネ電気の供給が効率的に実施される場合に通常要する費用等を基礎とし、適正な利潤等を勘案して、経済産業大臣が設定しています。設定にあたっては、再エネ特措法の規定に基づき、調達価格等算定委員会の意見を尊重しています。

2023年度以降の買取価格等について、調達価格等算定委員会の「令和5年度以降の調達価格等に関する意見」を尊重し、右のとおり (<https://www.meti.go.jp/press/2022/03/20230324004/20230324004.html>) 設定します。

2. 2023年度の賦課金単価

賦課金単価については、毎年度、当該年度の開始前に、再エネ特措法で定められた算定方法に則り、経済産業大臣が設定しています。

2023年度の賦課金単価については、足元のウクライナ危機による急激な市場価格の高騰により、再エネ電気の販売収入（回避可能費用）が増加すること等から、1kWh 当たり 1.40 円となります。目安として一ヶ月の電力使用量が 400kWh の需要家モデル（※1）の負担額を見ると、月額 560 円（▲820 円）、年額 6,720 円（▲9,840 円）となります（※2）。

※1：総務省家計調査に基づく一般的な世帯の1ヶ月の電力使用量

※2：2022年度賦課金単価 1kWh 当たり 3.45 円（需要家モデル負担額：月額 1,380 円、年額 16,560 円）

なお、2023年度の賦課金単価は、2023年5月検針分の電気料金から2024年4月検針分の電気料金まで適用されます。

○エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律の施行のための省令・告示が公布されました【3月31日】

1. 背景

省エネ法は、これまで大規模需要家に対して化石エネルギーの使用の合理化を求めてきましたが、令和5年4月1日に施行される改正後の省エネ法では、2050年カーボンニュートラル目標に向けて非化石エネルギーの導入拡大が必要であることや、太陽光発電等の供給側の変動に応じて電気の需要の最適化が求められることを踏まえ、非化石エネルギーを含めた全てのエネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換を求めるとともに、電気の需要の最適化を促す法体系に変わります。

本法律改正を踏まえ、省エネ法に係る省令・告示の所要の改正を行うとともに、非化石エネルギーへの転換に関する事業者の判断基準を制定しました。

事業者は、この判断基準等に基づき、非化石エネルギーの転換等に取り組むことが期待されます。

2. 主な改正事項

(1) 法改正で措置された以下の3点を施行するための改正等を行いました。

①エネルギーの使用の合理化の対象範囲を非化石エネルギーまで拡大

省エネ法でのエネルギーの対象が非化石エネルギーまで拡大したことを受け、エネルギー使用量を定期報告する際に用いる水素やアンモニアなどの非化石燃料の熱量換算係数を規定しました。

②非化石エネルギーへの転換に関する措置

非化石燃料の使用に対応した発電専用設備、コージェネレーション設備を選定することなど、事業者が非化石エネルギーへの転換を行うために取り組むべき事項や、鉄鋼業（高炉・電炉）、セメント製造業、製紙業（洋紙・板紙）、化学工業（石油化学・ソーダ）、自動車製造業における非化石エネルギーへの転換の目標の目安となる水準などを示した「工場等における非化石エネルギーへの転換等に関する事業者の判断の基準」を新設しました。

また、工場や業務分野の特定事業者に対して使用する非化石電気の割合を向上させるため目標の提出を求めます。

同様に、荷主、貨物輸送事業者、旅客輸送事業者向けの非化石エネルギーへの転換のための判断の基準を新設し、輸送手段をディーゼル車等から電気自動車や燃料電池自動車等に切り替えることなど、運輸分野における非化石エネルギーへの転換を行うために取り組むべき事項や輸送に使用する貨物自動車の台数に占める非化石エネルギー自動車の台数の割合の目安など非化石エネルギーへの転換の目標の目安となる水準を示しました。

③電気の需要の最適化に関する措置

需給の厳しい時間帯に系統電気の使用から燃料又は熱の使用への転換することや出力制御時間帯に蓄電池等を活用することなど電気の需要の最適化に関して取り組むべき事項を指針として示しました。

また、定期報告において新たにダイヤモンドリスポンスを実施した回数の報告を求めることとしました。

(2) 法改正に伴う改正に加え、審議会の議論を踏まえ、サッシ及び複層ガラスの建材トップランナー制度については、2030年以降に新築される住宅に求められる省エネルギー性能から窓に求められる断熱性能を逆算した上で算出し、目標基準値を約4割引き上げました。

また、一部の断熱材についても、5～6%程度基準値を引き上げました。

(3) 窓の性能表示制度についても、審議会の議論を踏まえ、より高い断熱性能の窓を評価できるよう基準値を見直すとともに、住宅の省エネルギー性能の更なる向上に向けて、日射熱取得率についても表示することとしました。

○IAEA 研究所の専門家が東京電力の分析能力の現地確認のため、東京電力福島第一原子力発電所を訪問しました【4月3日】

3月28日から31日にかけて、IAEA（国際原子力機関）研究所の専門家が、東京電力の分析施設における放射線核種の分析能力を現地確認するため、東京電力福島第一原子力発電所を訪問しました。

IAEA 研究所の 専門家チームは、現在進められている ALPS 処理水の安全性レビューのうち、IAEA による独立したサンプリング、データの裏付け及び分析活動における追加的な情報を収集するため、東京電力福島第一原子力発電所を訪問し、構内にある分析施設の現地確認を行いました。

また、東京電力の担当者との間で、同分析施設において行う放射線核種の分析方法の適切性に関する議論を行うとともに、ALPS 処理水の性状のモニタリング（ソースモニタリング）及び環境モニタリングのために東京電力が採取・分析した代表的なサンプルに関する文書及びデータを確認しました。

引き続き、IAEA レビューを通じて国際的な安全基準に照らした確認を継続し、ALPS 処理水の海洋放出における安全確保に万全を期していきます。

○IAEA は 2022 年 11 月に行われた東京電力福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の安全性レビュー（2 回目）について報告書を公表しました【4月6日】

4月5日、IAEA（国際原子力機関）は、東京電力福島第一原子力発電所における ALPS 処理水の安全性レビュー（2 回目）に関する報告書を公表しました。同報告書は、2022 年 11 月 14 日から 18 日にかけて、IAEA の職員及び国際専門家が日本を訪れ、その際に実施したレビューに基づき作成されたものです。IAEA レビューは、原子力分野の専門機関である IAEA の職員及び国際専門家からなる IAEA タスクフォースにより実施されています。今回公表された報告書では、主に、国際安全基準に基づき 2022 年 11 月に実施されたレビューにおける見解について記されています。

（参考）IAEA タスクフォースには、アルゼンチン、オーストラリア、カナダ、中国、フランス、韓国、マーシャル諸島、ロシア、米国、英国、ベトナム出身の国際専門家が含まれる。

IAEA タスクフォースからの指摘は、本年 2 月に原子力規制委員会への補正申請に添付された放射線環境影響評価報告書の見直しに反映され、内容の一層の充実が図られています。

日本政府は、引き続き、IAEA レビューを通じて国際的な安全基準に照らした確認を継続し、安全確保に万全を期していきます。

○原子力政策地域会議と地域支援チームを立ち上げました【4月6日】

経済産業省は、全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした原子力に関係する自治体の首長等と政策対話を行う場である、「原子力政策地域会議」と、立地地域に対するきめ細かい支援をワンストップで行う、「地域支援チーム」を立ち上げました。

1. 趣旨

「GX実現に向けた基本方針」においては、地域の実情を踏まえた自治体等の支援等、立地地域との共生等に国が前面に立って取り組んでいくこととしています。こうしたことを踏まえ、国と全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした原子力に関係する自治体の首長等と政策対話を行う場である「原子力政策地域会議」を創設するとともに、きめ細かい支援をワンストップで行う、「地域支援チーム」を立ち上げました。

2. 原子力政策地域会議の概要

原子力政策地域会議は、国と全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした原子力に関係する自治体の首長等の市町村長が原子力政策の方向性や地域の課題について認識を共有し、政策の実現や地域課題の解決を図っていく政策対話の場です。こうした場における意見交換を通じ、継続的・重層的なコミュニケーションを図っていきます。

3. 地域支援チームの概要

地域支援チームは、資源エネルギー庁職員及び経済産業局職員約100名で構成し、地域の実情やニーズを伺いながら、原子力政策に関する理解活動、地域振興に向けた支援等を実施していきます。

4. スケジュール

以下の日程で第1回会議を開催し、同日付で地域支援チームを立ち上げました。

4月6日（木曜日）16時15分から

（会議は非公開、後日議事要旨をHP掲載予定）

○エネこれ（スペシャルコンテンツ）

- (1) ひと月の電気代が10万円超え！？オール電化住宅の電気代を考える【3月10日公開】
- (2) エネルギー危機の今、あらためて考えたい「エネルギー安全保障」【3月16日公開】
- (3) エネルギー危機の時代、原子力発電をどうする？【3月20日】
- (4) 「GX実現」に向けた日本のエネルギー政策（前編）安定供給を前提に脱炭素を進める【3月22日】

(5)「安全な原子力発電」の追求にこそ必要な、技術継承と新型への挑戦【3月31日】

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/>
(当事務所でも紙媒体で配布しています)

●資源エネルギー庁メールマガジン（配信登録）

<https://www.enecho.meti.go.jp/about/mailmagazine/>

●統計ポータルサイト（エネルギーに関する分析用データ）

<https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/analysis/>

2. 電気事業関連

○第59回電力・ガス基本政策小委員会【3月1日】

第59回は、(1) 電力需給対策について、(2) 一般送配電事業者の情報管理に係る課題と競争確保面での課題について、(3) 小売事業／市場・取引環境／制度のバージョンアップに向けた検討課題について、(4) 電力ネットワークの次世代化について、(5) 今後の火力政策について報告、議論が行われました。

○第38回放射性廃棄物WG【3月2日】

第38回は、最終処分の実現に向けた取組強化について、報告、議論が行われました。

○第20回高速炉開発会議 戦略WG【3月14日】

第20回は、高速炉の実用化に向けた技術の絞り込みについて、報告、議論が行われました。

○第23回地層処分技術WG【3月14日】

第23回は、文献調査段階における評価の考え方について、報告、議論が行われました。

○第5回あるべき卸電力市場、需給調整市場及び需給運用の実現に向けた実務検討作業部会【3月22日】

第5回は、(1) 燃料確保について、(2) あるべき市場の仕組みについて、報告、議論が行われました。

○地層処分研究開発調整会議 地層処分研究開発に関する全体計画（令和5年度～令和9年度）【3月14日】

地層処分研究開発に関する全体計画（令和5年度～令和9年度）

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/chiso_shobun/pdf/20230324_1.pdf

○制度検討作業部会 第十次中間とりまとめ【3月27日】

第十次中間とりまとめ

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/20230327_1.pdf

○第60回電力・ガス基本政策小委員会【3月29日】

第60回は、（1）電力需給対策について、（2）最終保障供給について、（3）大手電力における不祥事案に係る課題と対応の方向性について、（4）小売事業／市場・取引環境／制度のバージョンアップに向けた検討課題について、（5）次世代の分散型電力システムの検討について、（6）今後の火力政策について報告、議論が行われました。

○第77回制度検討作業部会【4月5日】

第77回は、（1）長期脱炭素電源オークションについて、（2）非化石価値取引について、（3）予備電源について、（4）容量市場について、（5）ベースロード市場について報告、議論が行われました。

3. 新エネ・省エネ関連

○第50回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【3月2日】

第50回は、（1）再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について、（2）再エネ予測誤差に対応するための調整力確保費用について、報告、議論が行われました。

○第28回水素・燃料電池戦略協議会【3月6日】

第28回は、各社からのヒアリングが行われました。

○第6回次世代の分散型電力システムに関する検討会【3月8日】

第6回は、（1）需給調整市場における分散型リソースの更なる活用等について、（2）配電分野における分散型エネルギーリソースの活用について、（3）次世代の分散型電力システムに関する検討会中間とりまとめ（案）について、報告、議論が行われました。

○第21回バイオマス持続可能性WG【3月9日】

第21回は、(1) 新規燃料候補の取扱いについて、(2) バイオマス燃料のライフサイクルGHGについて、報告、議論が行われました。

○第45回系統WG【3月14日】

第45回は、(1) 再生可能エネルギー出力制御の長期見通しについて、(2) 系統連系に関する各地域の個別課題について、報告、議論が行われました。

○第29回水素・燃料電池戦略協議会【3月24日】

第29回は、各社からのヒアリングが行われました。

○第39回省エネルギー小委員会【3月24日】

第39回は、エネルギー需要サイドにおける今後の省エネルギー・非化石転換に関するヒアリングが行われました。

○第51回再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会【3月27日】

第51回は、(1) 再エネ業務管理システムの不正閲覧事案について、報告、議論が行われました。

○第30回水素・燃料電池戦略協議会【4月5日】

第30回は、各社からのヒアリングが行われました。

4. その他

○CCS長期ロードマップ検討会 最終とりまとめ【3月10日】

CCS長期ロードマップ検討会 最終とりまとめ

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/ccs_choki_roadmap/pdf/20230310_1.pdf

CCS長期ロードマップ検討会 最終とりまとめ 説明資料

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/ccs_choki_roadmap/pdf/20230310_2.pdf

●経済産業省 新型コロナウイルス関連支援策 (随時更新)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

(以上)

原子力政策地域会議構成員

【国】

経済産業大臣、資源エネルギー庁、地域経済産業グループ、
各経済産業局

【自治体】

泊村、神恵内村、共和町、岩内町、寿都町、大間町、むつ市、
東通村、六ヶ所村、女川町、石巻市、東海村、御前崎市、
柏崎市、刈羽村、志賀町、敦賀市、美浜町、おおい町、
高浜町、松江市、上関町、伊方町、玄海町、薩摩川内市

(全25市町村：令和5年4月6日時点)

※ 全国原子力発電所所在市町村協議会を中心とした原子力
に関係する自治体から構成